

第8回

徹明小学校・木之本小学校統合準備委員会 会議録

と き：H 24.9.18 (火) 14:30～16:45

と ころ：岐阜市消防本部 4F 会議室

出席者	自治会連合会	松原会長[徹明]、古澤会長[木之本] 野口副会長[徹明]、長野支部長[木之本]
	P T A	川島会長[徹明]、宮崎会長[木之本] 遠藤副会長[徹明]、大山副会長[木之本] 青木役員[木之本]
学 校		杉山校長[徹明]、吉村校長[木之本] 辻教頭[徹明]、吉岡教頭[木之本]
事 務 局		早川教育長 教育委員会事務局 長原次長兼教育立市政策審議監 教育政策課 大塚主幹、後藤主任、三村主事 (以上 17 名)

次第

- 1 前回会議録の確認
- 2 議事
(1) 統合校の設置場所について
- 3 次回の協議事項・日程

会議録（要旨）

事務局 この4月に就任いたしました早川教育長に来ていただきましたので、最初にお話ししていただく時間を設けたいと思います。

（教育長 挨拶）

事務局 せっかくですので教育長との意見交換などありましたらお願いします。

委員 県の場合は高校を統合する際、地元の意見を聞いたりせず一気にやりましたが、そのあたり義務教育とそうでないということはあると思いますが、根本的に違うところはどこにあるのかということをお聞かせください。

教育長 10年位前に高校統合を県がやりました。その頃の議論の仕方は、少数で行ないました。もちろん審議会もあり審議は行ないました。しかしそういう方法は、私は前時代的やり方だと思います。

今回また平成30年度過ぎに高校の生徒数がガクッと減ります。それに向けて今後どうしていくか県教委は今考えているところです。しかし今回は議論をオープンにしていくことになると思います。県も多くの論議のもとに進めていこうと考えているので、今までのやり方はその時期には必要だったのかもしれませんが、これからはオープンに進めていこうと考えています。

それと同じような手法をとったのが今回の高校入試改革です。今まで特色化選抜でやっていましたが、それを2日間でやってしまうということを県教委としては、ずいぶんいろんな所で事前に説明してやったつもりでしたが、やはり説明不足と言われていました。よほどやりすぎるくらい周知してやっていく必要があると学びました。

おっしゃるように県のやり方と市町村のやり方は一見今までと今回の事を考えると違うようにみえますが県のやり方もこれからは論議を出来るようにもっていくようになるように思います。

委員長 中学校の再編について、伊奈波中や明郷中がなくなり、清流中と中央中が出来て、せっかく近くに中学校が出来たのに、なぜ遠くの本荘中に通わないといけないのか、それを統合の中で考えられないのか、という意見がありました。将来そのような問題も考えていただけるのでしょうか。

教育長 校区の線引きの問題ですね。それは中学校も小学校も偏在化しておりまして、特に周辺部で人口増のあるところでは、将来35人学級というのが増えていくと教室が不足することもあるのですが、そうしたどの学校に通うかという線引きの問題は常にあるとは思いますが。それは通学区域審議会で論議をしていただくことになりますので、そうしたことが切実になってくれば、会議を開いて答申していただく形になるかと思えます。

事務局 今35人学級が増えて来る情勢にありますけど、そういうことも含めて今後のその審議会で検討課題になるかと思えます。

- 委員** そういう問題も合わせて統合問題として議論できませんか。
- 事務局** それは通学区域審議会で改めて議論していただいて答申していただくということになります。
- 委員** わかりました。
- 事務局** それでは議事の方に入りたいと思います。委員長よろしく願いいたします。
- 委員長** それでは第8回徹明・木之本小学校統合準備委員会を開催したいと思います。みなさんいろいろな意見があると思いますが、なかなか設置場所が決まらない。設置場所が決まらなると跡地問題も審議出来ない。ですから設置場所と跡地問題を別に考えてやっていかないといけないという意見もありますが、皆さん、そういう問題も含めて議論いただきたいと思います。
- 事務局** 事務局から資料の説明だけさせていただきたいと思います。
- (事務局 資料説明)
- 委員** 遅ればせながらですが、徹明小でP T A・保護者を対象にアンケート調査をしまして、その集計に基づいて設置場所の検討項目について2点質問させていただきます。
- 耐震に関しては資料から補強済みとなっておりますが、水害に関してどうなっているのかという点です。特に岐阜は水に弱い街ですので、その点について考慮されているかどうかというのが一点目としてお伺いしたい。
- 事務局** 今手元にハザードマップがございませんので確認してからお答えします。
- 委員** 学校設置場所ですから大丈夫だと思いますが、アンケートにあったことですので、比較項目に入れてハザードマップで確認してください。もう一点ですが、ここの比較項目の中にあります徹明地区には複数の再開発計画があり、これから人口が増加してくる。市がまちなか居住というのを勧めている中で、もし徹明小が廃校になってしまうと、そういった行政の方針と相矛盾するのではないのかという意見がいくつか出ていました。それは教育委員会の主管ではないので、ここで議論すべきではないというのが今までの話だったのですが、教育長もおみえの中で子どものためにどうすべきかという問題も合わせて、まちづくりに関してはどういうバランスを取って、岐阜市として対応されるおつもりなのか、ちょっとお伺いできればと思います。
- 事務局** 再開発の計画はスカイウィング37他にもいくつか計画があることは存知あげていますが、再開発ビルが出来て、それが徹明校区だから徹明小でないと通えないという位置関係にあるかと言ったら、徹明でも木之本でもそれほど差はないと思っています。もちろん岐阜市はまちなか居住を勧めておりますが、どちらの学校を残さなくてはならないということと直接結びつくことではないと思います。

- 委員** 市が作った検討項目のところには住民増加が考えられる地域とあえて書いてあるのはなぜですか。
- 事務局** 準備委員会で出た一つの意見として書いてあります。
- 委員** 公園など緑化の問題はどうなるのでしょうか。再開発を行なうといういろいろな人たちが来るのでそこに小学校が必要だということもわかりますが、そこを緑、芝生があったり、公園としてそこに集まる人の憩いの場所も必要ではないのでしょうか。そういった人たちのコミュニティセンター的なものとかも必要になってくるのかなと思います。
- 委員** 言われることはわかるのですが、学校の問題と緑の問題は違うと思います。これからたくさん住居を作りますよと言っている傍ら、その校区にあった学校がなくなることは矛盾しませんかという意見が結構多くて、その矛盾点をどうお考えなのかということと、それに対して市として何かお考えがあるのか、もし徹明が木之本の方へ行くということになった時、跡地利用にもかかわってきます。
- 事務局** そこから学校がなくなるというより、徹明と木之本を一つの地域と考えて見ていただきたいと思います。
- 教育長** まちづくりの拠点としての学校の存在の大きさというのはよくわかりますし、だからこそ義務教育に対する期待が大きいのだと思います。毎日何百人、何十人の子どもが迷わずにその場所に来るなんて所はなかなか無いわけで、そのことに対して謙虚にならなければいけません。しかもそれに対して多くの人の期待がかかっているわけですから、だからこそ学校の統合は困難な問題があるのだと思っています。
- まちづくりの拠点としての学校の存在感というものが十分あるのはわかっておりますが、我々としては子どもたちの数が少ないという現実があるわけですので、その子どもたちが将来生きていくためには、どうしても多くの子どもたちと生活して切磋琢磨していく必要があるんだということにはみなさんご理解いただいていると思います。それに対して学校が統合した時には、十分その期待に応えられるだけの教育の質は確保していきたいと思います。
- 実際にどれくらい子どもは増えていますか。転校生はありますか。まだ入っていないのですか。
- 委員** 今のところは1名です。
- 教育長** そういう期待を持って入って来ていただける方には、岐阜市の教育が良い質のものであると思っただけのために最大限努力します。
- 委員** わかりました。今の話は徹明が廃校になった場合を前提でお話ししていますが、そういったことが設置場所の検討の要素としてぜひ入れていただきたいと思います。
- また跡地利用の話に関わりますが、実は跡地利用のアンケートで一番多いのがやはり駅前の一等地には学校というものがあるべきだという意見が出て来ているということをご参考にしていただきたいと思います。
- 委員長** この間の岐阜市議会で教育長がご苦勞されて答弁されていたのを見ていましたが、学校の将来の問題や統合の問題、都市計画の問題まで多

岐にわたり、大変だと思いました。

統合についても最終的に結論を市に一任したときにそういう問題も含めて考えていただけるといいのかなと思います。例えば徹明が跡地として空き地になっていたら新しく学校を作らないといけないようになるかもしれないし、あちこちの中学校をまとめてこちらにもって来るかもしれません。

委員 この委員会は小学校の統合準備委員会ですよね。前回はそうだったのですが統合することで両校がどこをどう良くするとか、子どもたちが主役になっていない気がして、何か大人たちの都市計画だの跡地利用だの、ものすごく地域が話の中心になっているような気がしてものすごく危惧していました。

主役は子どもたちのはずです。たとえば徹明、木之本がやってきた行事で統合することでどういう行事が今後出来るとかそういう話し合いの場を持つための委員会ではないのですか。

委員 まだそこまで話はいいいていません。

それだけ話がまとまらないという事です。

今、徹明小PTAのアンケートの中で親・子どもの意見をもっと聞けというのがありますが、どういう環境を整えるかという話し合いがきちんとされてないと子どものためと言いますが意見を聞くこともできません。

私もPTA会長として今の在校生のための話をするのか、あるいはこれから新しい学校で学んでいく子どもたちのための話をするのか、悩んでいる点です。

委員 本来の統合の主役は学校です。統合することで、徹明と木之本の良い所をどう生かすかという話し合いの場がないと、ただ単に事務局に一任して、徹明に行くか木之本へ行くか決まったとしてもその後の部会というのは1～2年の間に立ちあがってくるかどうかわかりません。

委員 私もまったく同じことで悩んでいたのですが、みなさんのお話を伺っている中でわかったことは、早く決めようという事です。決まらないと動けません。親御さんたちもとても不安がっています。

徹明もアンケートを取ればみんな徹明へ来てほしいとなるのですが、何を優先するかというと統合を優先してほしい。早く子どもの教育環境を整えてほしいというのが全ての親御さんの共通認識に近いと思っています。

私たちがやらなければいけないことは統合するという事を大人の責任として早く決める。新しい学校をどうしていくかということ議論が出来る環境を作るというのが一番大事な事だと思います。

委員 それをこの委員会でやらなくてはいけないのかということが疑問です。事務局の意見を先ほど聞いていますと、今後の岐阜市の方針あるのかわからないのかわかりません。

委員 いい機会だから言おうと思っていたのですが、PTA、今通っている親御さんたち、子どもたちの観点からいけばとにかく早く決めてほしい

のです。決まらないことには次のことが何も出来ないし、不安が不安を呼ぶだけです。

この会に出席している者の責任というのは、早く決める。決めるにあたっては、我々の意見がまとまらないのに、保護者も全員がこれだという意見がまとまらないので、決めた上でどんな学校を作るのか、どういう授業、どういう伝統を引き継いでいくのかそういう議論が始められる環境を早く作ってあげるとするのが一番大事だと思います。

委員 その通りです。ですがこの委員会がずっと跡地利用のことで決着がつかないまま最終的に事務局に一任するくらいなら、もう少し突っ込んだどちらの学校へいってもこういう形の学校が作れますよというような議論をした方が良くと思います。

委員 アンケートをやってみてもっと早くやればよかったなと思ったのは、お母さんの方が現実的で、やってみないとわからないのだから、いろんな問題があるだろうけど、やる中でスムーズに解決してくださいという考え方でした。

子どももPTAもどちらの学校にいても最初の1年、2年は文句が出るかもしれませんが、3年も経てばわからなくなってしまいます。問題なのは地域の方々です。

委員 その辺りの話は同感です。スケジュールがあるならスケジュールに合わせてきっちりと早く決めましょうと。こう決まったからそれに向かってみんなで頑張って動くよという環境づくりをしましょうと。こうしか言いようがありません。

委員 そのご意見は確かにそうだと思います。都市計画のことは都市計画課の方にまかせてしまうというぐらいのぼっさりとした大鉈をふるっても良いのではないかと思います。

本当に子どもたちのためというならば、この委員会の中で活かせるような話し合いの場にしていかないと私たちPTAの代表が何のためにここに来ているのかというのが、都市計画の代表で来ているわけではない。それだったら地域の方々が代表になっていただければ良い話です。

委員 今の児童の通学の問題などは3年もすれば忘れられてしまいます。

学校が一度開校したら100年続くとした場合に、今の在校生の問題というのも目を配らないといけません、100年は極端ですが数十年先も見据えてどんな学校であるべきか、そのためにはどこにあるべきかという議論も必要になると思います。

委員 もう一つ危惧するのが、ここで意見がずっと分かれたまま決着せずに行くと、木之本小としては200人いるからまだ統合しなくてもいいのではないかという意見が出て来ると思うのです。それが大きくなった時に統合を止めましょうという意見に変わってしまうとやはりマイナスの要因しか出てきませんから。

委員 そもそも両校なくなるのですよね。人数の問題も関係なく、どちらの学校の位置にするかだけの話ですよね。

委員 場所の問題ですよね。

- 委員 だから徹明も木之本も関係なく、たとえ徹明に来ても何ら問題はないと思います。
- 委員 この委員会でまだ他にやることがいっぱいあるのにも関わらず、そういったすべての議論を一任されてしまうというのも、時間的な問題もありますし、本当に出来るのということが言いたいです。
- 委員 間違っていたら言うていただきたいのですが、この準備委員会で議論が必要な問題は統合の是非、統合先、跡地利用の3つで、後は地域として、PTAとして新しい学校に求める像があればそれも参考意見としてお話しください、という程度ですよ。
- 事務局 そうです。
- 委員 先ほどの事務局の説明のとおり、徹明の良いところ、木之本の良いところをそれぞれ持ち寄って、じゃあどちらにいった方が本当にお互いに良いのか検討しなければならないと思います。木之本へいこうが徹明へいこうがどちらかは血を出さないといけませんが、どこを切れば一番血が出るところが少ないかということだと思います。
- 委員 今の木之本と徹明の良いところがこの場で出て来ないと、統合準備委員会というか学校の統合にもかかわらず、都市計画のようなことが先走ってしまうのもちょっとおかしいと思います。
- 委員 良い所、悪い所というのは授業のカリキュラムとしての話ですか。
- 委員 カリキュラムもそうですが、地域のイベントなんかもです。
- 委員 それぞれに良い所をいうことは良いことだと思いますが、そこに優劣はありません。例えば木之本小学校の方がカリキュラムが優れているとか徹明の方が劣っているとか、逆に徹明の地域行事の方が優れているとか優劣はつけられません。
- 委員 そういうことよりも、木之本でいくと運動会はやれてもなかなか遠足が出来ていませんでした。しかし徹明と統合することで、今まで出来なかった行事が出来ますよ。とか、そういう発展的意見を出すのも必要かと思います。
- 委員 おっしゃっているイメージはよくわかります。ただ場所が決まってから詳しい内容を詰めるしかやりようがないというのが実際のところですよ。お互いの学校のカリキュラムとしての良い所、伝統としての良い所というのがこの後、部会が設置され、その中で詳しく議論することになってくるかと思います。
- 委員 重ねて話をしますが、ここで決めなければならないのは、既に承認はされていますが統合の是非。そして統合先。これを決めるのは、10人いれば10人の意見があってもおそらく非常に難易度が高い決まりづらい問題だと思いますが、決まらないなら第三者に一任したとして、その結論にちゃんと従うかという合意を確認する場所がこの委員会だと思います。
- 委員 例えばどちらを統合校にするかにしても、どういう危険度が伴うのか。この部分がやはり徹明に行くことによって、木之本にリスクが大きくなるかそういう話し合いならわかります。

委員　　そういった検討を今まで少しずつして、前回にまだ掘り下げが足りないのではないかという問題提起があり、多少掘り下げられたのがこの比較資料です。

通学路の問題とか、あるいは先ほどの水害に対する安全性、耐震の問題、など検討して、この会議の総論として大きな差はないねという雰囲気になっています。例えば設備とか通学路とか、通学時間とか、その中で何をキーワードに議論すれば良いか・・・

委員　　そういうキーワードの中でどちらにするか決められるのですか。

委員　　だから決まっています。

委員長　　いろいろとご意見があるかと思いますが、当初は子どものためにも統合を進めましょうという話でした。その次に出てきたのがどちらに統合校が行くのかという話になり。学校が無くなった地区は児童がいなくなり、その地区は死んでしまうだろうという話も出て来て、じゃあ跡地問題も考えましょうという話が出てきました。しかし、統合と跡地問題を一緒に議論すると話が進まず、切り離して考えることも必要かなと思います。

委員　　この準備委員会でどこまでのことを議論するのかということですが、第2回の会議の時にいただいた組織図の資料を見ると、統合準備委員会の下に学校運営部会や校名、通学路部会などがぶら下がっていますね。学校運営というのは先生を中心に教育の方針を決めたりする部会で、その他に校名や通学路、PTAについて8部会ほどが設置され、いろいろと決めていくのですが統合場所が決まらないと始められない訳です。まず場所を決めようということで、この比較検討を行なっています。

だから詳細については統合場所決定後に各部会でそれぞれ検討すれば良いと思いますし、総論と各論は分けて考えていけないといけません。

跡地については委員長が言われたように、私どもは当初、統合と跡地は一緒に考えなければと言っていました。ここまで来るとそれをやっているとなんも決まらないと思いますので切り離して考えなければと思います。ただお互いに跡地はこのようにしてくれという要望はしていこうと思います。それは徹明だけの跡地ではなく、どちらにいつてもいいような案を作ろうということで、徹明自治会で今検討しています。まだまとまっていませんが、基本的な提案を作っています。これを最終的にまとめて、11月になったら準備委員会に提出しようと思っています。

委員　　誤解しているといけないので、統合の是非について子どものためよりも跡地利用とか大人の立場で物事をしゃべっているとされるが、それ以前の段階で子どものためという観点からいろんな検討をしてきました。

また今言われたように今後、個々の部会を設置し、それぞれの良い所を出しあっていろいろと決めていこうということを理解してもらわないといけません。

事務局　　ここで先ほどの洪水ハザードマップの説明をさせていただきます。

(ハザードマップの説明)

マップ上は長良川が決壊した場合の浸水想定が徹明小は浸水深 1～2m、木之本小は浸水深 2～5m に区分されている。

委員 このマップはどうやって作ったのかというと、堤防の各点で決壊を想定し被害を判断します。各点をすべて調べていくと、徹明の方がこの長良川沿いより遠いので、このようなマップになっているわけで、多少の地盤の高低差もありますが、ほとんどこのあたりは差がありません。あくまでも想定なので、あんまり厳密ではないのですが、大きな目で見てもらえればほとんど変わらないと思います。

委員 ハザードマップ上はそうした色分けがしてあるのでしょうか。
委員長 先ほど少し話題に出ていましたが、統合すると登校時の安全確保の問題が出てくるかと思いますが、両自治会で必要なのは木之本で実施している見守り隊だったり、徹明の学校周辺の家にもいつでも助けを求められる体制だったり、それぞれの良いところを足してみるといい話が出て来るかもしれません。

委員 委員がこの準備委員会の議論内容を心配されるのはわかりますが、学校教師として自治会の意見も聞いておきたいと思います。なぜかという地域社会によって成り立つのが小中学校の学校教育ですから、一つになった時に、たとえばコミュニティスクールを作るとなった時に校区がうまくかみ合っていないと大変なデメリットになるということを踏まえながら考えていかないといけない。どんな地域にしようかということについての皆さんの議論はやはり大事にしたいと思います。もちろんどの学校にも大なり小なり課題というものはあり、それを工夫して特色ある学校活動にしたり、それを教育委員会に要望したりするわけです。

結婚話で例えますと、一緒になりたいと熱望している二人ならば新生活のビジョンを進んで自ら描いて、親から結婚の承諾を得ようとするのですが、当人同士はその気がないのに、親からこれからの世の中のことを考えると、おまえら二人は一緒になったらどうだと言われたら夢は描きづらいのではないかと思います。でも新しいビジョンを作ってもらえれば、湧き上がるような夢のある意見が出て来るのですが、それが今の所無いであればそれこそ 21 世紀の時代を象徴するような整った学校を作りたいというようなものを作っていけばいいのではないかと思います。

前回申し上げましたが、遠くてもおいしいレストランだったりいい商品があるお店は人は動くのと同じように遠いけどあそこに行けば今より良い学校になっていると言えれば絶対に納得されると思います。それを作れるだけのいろいろな新しい学校のビジョンを語っていくしかないと思います。

委員 それはどちらの学校にも当てはまる話で統合校をどちらにしましょうという話にはなりません。作り上げる学校をどうしようかという問題

ですよ。

委員　たとえば統合校を徹明にするなら体育館を直さないといけないと思います。木之本にするのなら校舎の防音をきちんとしないといけないと思っていますが、またそれはその議論が出てきた時にすればいいと思います。

委員　感じ方は人それぞれだが木之本小は今のところ、防音工事が必要なほど騒音は感じられません。

委員　このハザードマップでも隣同志でそれほど大きな差があるわけではありません。環境も道路を挟んで少しの所にある訳ですからそれほど大きな差はありません。それをどちらかに決めるということに無理があります。

委員　気になったのは、学校が無くなった時に、法規制で守られていた地域に、風俗営業店が入ってきて地域が変わってしまうということになるとやはりどんな心配があるのかという検討が必要なのではないかと思います。

委員　大同小異ですよ。今までいろいろ意見が出ましたが、ちょっとした違いだけで、どの条件が優先されるべきというのはありません。

この前も言いましたが、本荘中が本荘、木之本、徹明地区の一番端っこにあるので、どちらかを小学校にして、どちらかを中学校にすることは出来ませんかという質問をしました。そういうことも理想として考えられるのですが、そういうことは別にして決めてくれということであれば、そうなったら人数しかないのではないかということになってしまいます。

委員　中学の問題は別だと言われています。

委員　決定的に木之本がこうだ、徹明がこうだという明らかな違いはありません。今出ているわずかな違いで比較してどちらが統合校だという判断はできません。

委員　統合するということは両校廃校にして、新しい学校を作ることですよ。

どちらも良い学校なんですけど、今ここで話し合わなければならないのは、新しい学校がどちらが良いか、地域も学校の校区も倍になっただけです。両校区が一つになった時にどちらの場所がより誇りを持てる学校になるかという事をここでは話し合うわけですよ。

委員　それは前提にある子どものためという考えからすると、より多くの人がより安全な所に通うという基本原則が必要になります。

委員　しかし、校区の地図を見ても徹明の端の子が実は木之本小に近かったりするのです。校区はただの線引きでしかなく、一つの学校になった時にどちらの場所がより良い学校に出来るかということだけを考えれば良いのではないのでしょうか。

委員　先ほど言われたように、どちらに行こうが良い学校には出来るわけです。

委員　それをいろいろな意見を出して事務局に決めてもらうという形でい

いのではないのですか。

委員 地図を見ていただいて、誰がどこに住んでいるのか全部プロットして、実際、どちらの学校が近いという検証されていないじゃないですか。そういう深掘りをせず、合計の数字だけでどうだと言っているのなら、今の校区の児童を1回プロットしてみたらどうですかという事ですよ。

委員 350人くらいプロットするのは簡単です。実際プロットしてみればどちらがウエイトを占めているのかわかります。

委員 しかし、それも5年も経てば変化してしまいます。

委員 だとしたら今、徹明小に94人、木之本小に243人児童がいるので、多い方に学校が来るという議論は今のこの瞬間を切り取った話で、統合小学校の5年後を見たときに今の人数配分でどちらかに行くのが当たり前だという議論は無意味になるのです。

私は徹明に統合校を持ってきたいがために屁理屈をこねているわけではなく、趣旨モットーはどちらかに早く決めるという事と、徹明の代表ですから徹明の良さをPRする。

その中で確認してもらいたいのは今木之本は243人徹明94人は合併前の状態です。では合併したと仮定して校区をみて誰がどこに住んでいますかという議論があってもいいのではないのでしょうか。それが5年後変わってしまうというのだったら、5年後どうやって予想するのかわかりませんが

委員 5年後くらいのデータは出ているでしょう。資料にあった。

事務局 児童数の推計は出ているが、居住分布まではわかりません。

委員長 先ほどの都市計画の話でたとえ児童が増えたとしても、将来的にどの辺りに居住者が増えるのかとか、今後また増える可能性があるのかないのかとか、そういった検討は我々の範疇を超える話です。当然、将来的にその辺りまで考えて事務局は学校再編しているのだと思います。ただ、平成27年の4月1日に開校を目標で進めていますので結論を出さないといけません。

委員 それぞれの学校の良い所を上げましょうというのは、どういう点のことでしょうか。それぞれの学校でなければ達成できない事でないといけないと思います。例えば徹明小学校はこういう所が良いですよというのは、木之本小学校の場所ではできないのか。そういうことをはっきりしないと。どこの場所でも新しい学校をつくるのならば、良いこと同士を合わせてより良い学校をつくりあげましょうということで学校はできる訳ですから。

本当に「子供のため」と言うのならそういったことも我々は考えていけないと、先ほど言われたように「跡地のことや自分たちのことばかり言ってるじゃないか」ということになってしまいます。

委員 今、おっしゃられたことは本当にその通りだと思います。今検討している徹明の企画案を見ても内容はどちらの学校でも当てはまる形で書いてあります。ただ、これはまだ少数の意見ですから、これから校区全

体でなんとか来月いっぱいくらいで全体の意見をまとめて最終案にしたいなと思っています。ただ、大変僭越で申し訳ないけども頭数で物を言ってもらおうと、この会の意味が成されませんので。ひとつよろしくお願ひします。

委員 それは分かりますけども。それを大きな条件のひとつとするのは必要だと思ひます。

委員 それを条件ではないとは言ひませんが・・・
委員長 この準備委員会を始める前の打ち合わせで「人数が多い方に来るのは当然だ」という話からのスタートでした。しかし、歴史の話も人数の話も、止めて子どものために考えようという事でこの準備委員会は始まりました。

委員 だけど、木之本も統合することによってより良くなりますよね。
委員長 そういった経緯があつて始まった準備委員会ですので、学校の統合についてそろそろ結論を出していかないと、ここでは決まらないと思ひますので、教育委員会で報告書の案を一度作ってもらわないといけません。

前回、地域の代表だけでは決められないので第三者を入れて考えてはどうかという意見が出ていましたが、過去に統合した準備委員会でそういったことはなかったのですね。

事務局 第三者が委員として入ったことはありませんし、それをやるなら第三者に最終的な結論まで委ねなければならぬと思ひます。

委員長 徹明では、各種団体が意見を出しており、それを一つにまとめて報告したいと思ひております。それぞれの意見を見るとどちらがいいという話ではなく、こういう学校を作つてはどうかという話も述べられています。

委員 試案ですから、これから PTA 会長や校長に相談しながらまとめたいと思ひます。お時間をいただけたらと思ひますが、この準備委員会をいつまで議論を続けるかにも依ります。

委員 もうお互いに意見は出尽くしていると思ひます。
委員長 統合後の教育方針については先生にお願いするとして、校名を決めたり、通学路を決めたりこれからが本当のスタートになると思ひます。設置場所が決まったと同時に進めていかないとあつという間に 2 年間過ぎてしまいます。

事務局 統合校の場所について、地元でまとめた意見を次回もう一度、委員会に上げたいという事ですか。

委員長 そうではなく、まとめておきたいという事です。
事務局 上げるのであれば、この委員会の中で出た意見としてまとめていただきたいと思ひます。別途、統合場所が決まった後で、跡地について要望があるなら聞かせていただくことは有るかと思ひます。

委員 この中から選んで委員会の意見となるものもあるし、没になるものもあるということです。

委員 徹明小の PR をしてくださいという事なので、文書でまとめました。

この委員会の意見として上げるということだと口頭で言えばいいことになります。具体的に見ていったらキリがありません。

委員長
事務局

各種団体に意見があったら言ってほしいという事で始まりました。準備委員会としての意見として上げるならあげていただいて議論していただいた方が良くと思います。

委員
委員

それが良くと思います。

子どものためにという意見と、徹明でないといけないという意見に絞っていただかないと出てきた意見を全部委員会の意見として採用するのは好ましいことではない。

事務局

統合校の設置場所については付帯意見として出していただいて、教育委員会に一任というかたちになるかと思っています。跡地活用についてはいろいろな要望があるかと思っていますので、私どもも具体的な計画をお示しすることはできません。要望があれば検討させていただきますし、ただ将来のためにも公共が持ったままで、将来何かに使うという事も大事に考えたいと思います。防災機能や避難所としての機能は必要ですので残す方向で考えたいと思っております。

委員
事務局

質問ですが、教育委員会の意思決定方法はどういう形になりますか。事務局で案を作成し、教育委員会に諮り、決定します。そのあとで、政策会議に諮り、議会に提出します。

委員
事務局
委員
事務局

準備委員会に決定内容が知らされるのはどの段階ですか。

政策会議に諮った段階でご報告できると思います。

それがいつごろになりますか。

今年度中を目指して進めたいという事でこの準備委員会でお願しているところです。

委員

聞いた話では両校の修学旅行の日程調整もすでに行なっているとか聞きましたが。

委員

はい、来年度の修学旅行、野外学習の日程や宿泊場所も両校合わせてあります。その他の行事についてもできる限りすり合わせを行なっています。

委員

子どものことを第一に考えるとそういう具体的な部分は部会でやらなければいけません。そのためにはこの準備委員会で早く統合先を決定してもらうことが子どものためになります。

委員

現在、議論している検討項目が意見書の裏付け資料になると思いますが、その項目の中に非常に根拠の不確かな意見もあります。そこを精査しないと確かな根拠にはならないと思います。

例えば騒音が心配だという意見がありましたが、騒音には学校環境基準があり、木之本小は当然それを満たしており、問題はありません。そういった心配だといった意見を検討項目として上げられると誤解を受ける恐れがあるので十分検討して、正確な情報に基づく資料を作成しないと、今度教育委員会が検討する段階においても誤解を受けたまになります。その点だけ注意をお願いしたいと思います。

委員長

学校を見学したときにそう感じたので意見として出たのですが、

そういった基準があり、満たしているのであれば問題ありませんね。

委員 他にも駐車場の問題などにしても、改善策を示していけば市の予算要望の際にも生きてくるのではと思います。木之本に限らず両校それぞれクリアしなければならない問題は解決策を書いていくことが教育委員会で審議していただくときにも大事になるのではと思います。

委員 定量的な部分と定性的な意見を分けた方が良いという事ですね。

委員長 いろいろご議論いただきましたが、跡地問題については協議会のようなものを持って、いろいろ意見を聞きながら今後も協議していくという事で、統合先については一任という形で意見と統一して事務局に意見書の案を示してもらい、次回検討したいと思います。

(事務局より前回議事録の確認と日程調整)

委員長 本日はありがとうございました。